令和6年度とっとり夢プロジェクト事業補助金の 事務手続きについて

1. 交付申請提出

(5月下旬頃までを予定)

○交付申請は、下記提出先に電子メールにより送信してください。

2. 1次選考(書類選考)

(6月上旬頃を予定)

3. 2次選考(プレゼンテーション) (

(6月中旬頃を予定)

4. 交付決定通知到着 → 事業開始 (7月上旬頃を予定)

- ※この補助金においては、着手届の提出は必要ありません。
- 〇交付申請の取下げは、交付決定通知を受けた日から20日以内に限り行うことができます。

【事業を変更・中止・廃止したい場合】

事業を変更・中止・廃止する場合には県の承認が必要です。 変更・中止・廃止申請書を下記提出先まで郵送又は持参してください。

5. 事業完了

※事業の完了とは:計画した活動の実施が完了した日

※この補助金(交付金)においては、完了届の提出は必要ありません

【事業が年度内に終わらない場合】

補助金等進捗状況報告書を下記提出先まで郵送・持参してください。

6. 実績報告書提出 (完了・廃止・中止から30日以内)

- 〇補助事業の完了、中止もしくは廃止の日から30日を経過する日又は交付決定を 受けた年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日までに提出してください。
- ○実績報告は、下記提出先に電子メールにより送信してください。

◎補助金の支払い

※交付決定後、交付決定者(グループの場合は代表者)の在籍校に対して補助金 を交付します。

<u>資料提出・問い合わせ先</u> 鳥取県教育委員会事務局高等学校課高校教育企画室 鳥取県鳥取市東町一丁目271

0857 - 26 - 7517 koutougakkou@pref.tottori.jp